

令和6年度第5回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画
策定検討委員会

令和7年2月3日
国分寺市役所
会議室201

次 第

1 報告

国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について（報告）

2 議題

市長への報告について

3 その他

■配付資料

資料番号	資料名
6-5-1	パブリック・コメントの意見反映状況
6-5-2	国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画案新旧対照表
6-5-3	報告書

令和6年度第5回
国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会

日 時：令和7年2月3日（月）午後2時30分～
場 所：国分寺市役所 会議室 201

出席者（敬称略）

委 員	入江優子（委員長）、永野咲（副委員長）、新保友恵、鈴木恵子、前田住榮、尾形佳代、桑野正樹、山元めぐみ、坂本岳人、關友矩、平原直樹
事 務 局	石丸明子、千葉昌恵、齊藤幸芳、末永理彩

委 員 長	皆様、本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。 定刻になりましたので、委員会を始めたいと思います。委員会を開催するに当たり、本日の委員の出欠席状況について事務局から報告をお願いします。
事 務 局	委員の出席について御報告いたします。 現在、出席11名、欠席2名です。つきましては、委員の過半数の出席がありますので、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱第7条第2項に基づき、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会が開催できることを確認しましたので御報告いたします。以上でございます。
委 員 長	委員の出欠確認ができましたので、これより、令和6年度第5回国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会を開催します。会議を始めるに当たり、事務局から配付資料の確認をお願いします。
事 務 局	配付資料の確認をさせていただきます。 今回も資料については、レターパックにて送付しております。また、同資料については、メールでも送付させていただいております。送付した委員会資料等につきましては、開催通知、次第、資料6-5-1から6-5-3です。資料番号については、いずれも資料1枚目右上に表示しております。 配付資料の確認は以上です。資料の過不足等はございませんでしょうか。
委 員 長	それでは、次第に従いまして会議を進めます。 昨年度からスタートしたこの会議は、本日が最後の会議となります。 本日は、報告事項が1件、議事が1件を予定しております。まず11月から12月にかけて実施されたパブリック・コメントの実施結果について事務局から報告をいただきます。 その後、パブリック・コメントで出された意見を踏まえて修正した計画の内容を確認し、本委員会から市長へ文書で報告する内容の確認をします。 それでは、報告事項として「国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画（案）に係るパブリック・コメントの実施結果について」事務局より説明をお願いします。
事 務 局	資料6-5-1と資料6-5-2を使用して御説明いたします。

資料６－５－１を御覧ください。パブリック・コメントは令和６年１１月２５日から令和６年１２月２５日まで実施しました。意見の提出者数は１２名で、団体からの意見提出はありませんでした。この１２名の方から合わせて５１件の意見をいただき、このうち計画に反映した意見は９件、計画に記載済みの意見は３件でした。実際にどのような意見があったのかは、資料に記載のとおりです。いただいた意見の概要に対して、市がどのような考え方を持っているのか、回答をまとめました。

資料６－５－２を御覧ください。この資料は、パブリック・コメント実施時の計画案の内容と、パブリック・コメントを受けて意見を反映する等の修正を行った計画案の新旧対照表です。

資料６－５－１を全て御説明することは時間の都合上難しいので、今回は意見の反映を行った点を中心に御説明したいと思います。もし、それ以外の部分について御意見や御質問がある場合は、この後の質疑応答で対応いたします。

それでは、資料６－５－２を使用して御説明いたします。適宜、資料６－５－１も併せて御覧いただければと思います。

まず、意見通番２について、計画の位置付けを示す図に教育や地域福祉との連携を加えて欲しい、という御意見をいただきました。この御意見に対し、教育分野との関連性を明確にするため、計画書６ページの位置付けの図に「教育ビジョン」を追加しました。地域福祉との連携については、既に「地域福祉計画」等と本計画との関係性が図示されているため、その旨を記載しました。

次に、意見通番３と３１について、ここでは、主に子どもや若者、子育て当事者の意見を聴く取組について御意見をいただきました。概要としては、常に子どもの意見に耳を傾けることや、困難にある子どもが声を上げられる制度が必要ではないか、そもそも子どもの声を聴く事業が不足しているのではないかと、という御意見です。この御意見に対しては、９ページの意見聴取に関するコラムに、計画評価時の意見聴取・反映の仕組みと具体例を追記しました。これまでも各事業の中で子どもや若者、子育て当事者の意見聴取・反映は行ってきましたが、それに対する評価を行うのはこれまでにない取組であるため、前年度、どのように子どもや若者から意見を聴いたのか、そしてその意見をどのように反映したのか振り返ることを、計画に明記しました。子どもや若者の声を聴くこと自体を事業として立ち上げる考えもありますが、市としては、そもそも事業全体で、子どもや若者に意見聴取をする必要があるとの考えのもと、今後、さらに意見聴取・反映の取組を強化し、意見表明しやすい環境づくりを推進していくことを回答に記載しました。

意見通番４０では、地域子育て支援拠点事業（親子ひろば事業）について、令和７年度の量の見込みが令和５年度実績より減少し、令和１１年度に再び増加するのはなぜか、実施か所数が変わらない中での対応策、コロナ禍による利用人数減少の明記の必要性があるのではないかと御意見をいただきました。まず、量

の見込みについては、0歳から5歳までの人口推計に基づいて算出しており、令和7年度は就学前児童人口が減少する見込みのため、それに合わせて量の見込みも減少しています。一方で、今後、実施日数や時間の拡大など、利用者の利便性を向上させ、親子ひろば事業の充実を図ることで、令和11年度には利用者数の増加を見込んでおります。また、令和2年度から4年度までの新型コロナウイルス感染症の影響による利用者減少については、親子ひろば事業に限定されないため、計画24ページ(7)子育て支援サービスの実施状況に追記しました。

次に、意見通番12と15です。重点事業通番11「生活困窮者自立支援事業(学習支援事業)」について、SSW(スクールソーシャルワーカー)の役割を重点事業とすべきではないか、困難な状況にある児童・生徒に対して教育委員会、学校の関わりが見えにくいのではないかと御意見をいただきました。この御意見に対して、SSWの役割について、その重要性が伝わるよう明確に記載する必要があると考え、基本目標I施策1の方向性に追記しました。追記内容については、資料6-5-2を御覧ください。SSWが教育と福祉の両面から、複合的な問題を抱える児童・生徒の課題解決に取り組んでいることを明確に記載しました。

続きまして、意見通番14は、重点事業通番13「不登校児童・生徒の教育環境の整備」について、事業内容や数値目標の指標が適切なのか分かりづらい、また、学校内外の機関とはどのような機関を指しているのか、つながるとは具体的にどのようなことか記載して欲しい、と御意見をいただきました。この御意見に対しては、数値目標の指標を明確にするため、学校内外の機関とは、サポート教室、トライルーム、医療機関、民間施設等を指している旨の注釈を加えました。

次に、意見通番20です。重点事業通番21「産後ケア事業及び産後家事・育児支援事業」と、第5章子ども・子育て支援事業計画に記載のある産後ケア事業の違いがわかりづらい、類似する他の事業との区別が難しいのではないかと御意見をいただきました。この御意見に対しては、まず、産後の子育て家庭の育児不安や育児負担の軽減に包括的に取り組むため、2つを併せて重点事業としている旨を回答としました。また、表記が分かりづらいという御意見に対しては、欄外の表記を修正して、子ども・子育て支援法に基づく事業とそうではない事業を区別しました。

最後に、意見通番32です。重点事業通番42「児童館ランドセル来館事業」について、数値目標の設定根拠と実施範囲に関する疑問、学童との差別化、放課後子どもプランと同程度の間口拡大の提案など、御意見をいただきました。この御意見に対しては、当事業の実施状況を回答した上で、事業内容や要件拡充のため、目標値を増加の方向で修正しました。

まずは、パブリック・コメントでいただいた御意見と、それに対する市の考え方について、計画に反映した部分を中心に御説明いたしました。事務局の説明は以上です。

委 員 長	ただいま、事務局から説明がありました。御意見や御質問がある方は挙手をお願いします。 意見通番1について、子どもの権利条例について御意見をいただいております、計画に反映なしとなっていますが、他市の事例などあれば御紹介いただけますか。
事 務 局	今具体的にどの市が制定しているかは回答できませんが、都内各市、また日本全国の各自治体の取組状況については確認しております。本市においては、過去に子どもの権利について条例制定を試みた経緯はありますが、少し前の話になりますので、改めて国や東京都の動き、また他市の状況を踏まえ、調査を進めている状況です。しかしながら、今回の計画においては、条例制定の予定はないため、このような回答となっています。
委 員 長	今回配布された資料一式は、今後ホームページ等で市民の方に公開される予定でしょうか。
事 務 局	パブリック・コメントでいただいた御意見やそれに対する市の回答は、今回の資料と同様の形式でホームページに掲載するほか、結果公表として、意見募集を実施した場所と同じ市内公共施設等に、今後策定する計画そのものを含め、印刷した資料を配架する予定です。
委 員 長	パブリック・コメントに対する市の考え方は、市民の方にそのまま市からのメッセージとなって届くと思いますので、その内容は重要であると思います。先ほど他市の事例をお聴きしましたが、反映なしとなっている場合でも、市には前向きな姿勢があるのかどうか、示せるといいと思いました。
副 委 員 長	この資料に掲載されている市の考え方は、あくまで市の回答であって、当委員会において出た意見を伝えるものではないと思いますが、当委員会において、子どもの権利条例や子どもオンブズマンは非常に重要な取組であり、今後の検討課題であるとする意見が出たことについて、この報告書とは別の資料でも、記載があればいいと思います。市の考え方として、条例制定の予定はないという回答だけだと、議論や検討がなく、消極的な回答に見えてしまうので、市のこれまでの経過の中で議論や検討がなかったわけではない、と目配せするようなニュアンスが入るといいのではないかと思います。子どもの権利を中心に据えた計画を作っているのに、子どもの権利条例や子どもオンブズマンについて議論が及んでいない、付言がないことは不自然に感じます。近い将来において、子どもの権利条例の制定や子どもオンブズマンの取組は必要になると思いますので、議論の必要性は感じているがまだ制定には至っていないことを、もう少し丁寧に回答に盛り込むといいと思います。 また、子どもの意見を聴くことについて、パブリック・コメントでも多く御意見をいただいておりますが、今回、施設を回って直接子どもたちの意見を聴いた取組は非常に大きな取組だと思いますので、それがもっと伝わるようにするいいと思いました。大変苦勞されて、各施設を回って子どもたちの意見を聴いたことは、とても大事なことだったと思います。そのことを多くの市民の方にも読ん

	でいただけるように、計画案9ページのコラム「子どもや若者、子育て当事者からの意見聴取・意見反映」の「本市においても、本計画の策定に当たり、子どもや若者、子育て当事者にアンケートを実施するとともに、直接意見を聴く機会を設けました」という部分に、そこから計画案47ページ「子どもや若者からの意見聴取の結果」に飛べるよう、ページ数を記載してはどうでしょうか。
事務局	今いただいた御意見について、市の考え方として修正するのか、改めて事務局内で整理をして、公表に向けて準備を進めたいと思います。
委員	パブリック・コメントの意見反映状況について、市の考え方は全体的に大変丁寧に回答されていると思いますが、意見通番5がほかの項目と比べると少しあっさりした回答に見えます。私は若者支援ネットワーク会議に参加していますが、若者の意見のヒアリングなど大変良い活動をされており、その他の事業の中でも子どもや若者の意見を聴くための様々な取組を行っていると思いますので、回答の中にそれらを例示として入れるなど、取組を行っていることが伝わるような記載にするといいのではないかと思います。
事務局	意見通番5の回答については、考え方の表現を改めて検討したいと思います。
委員長	意見通番9について、重点事業通番6「地域ネットワーク機能強化による児童虐待の早期発見及び深刻化防止」は基本目標Ⅰの施策1ではなく施策2が適切ではないか、と御意見があります。こちらはもともとパブリック・コメント前に整理した部分ですが、改めて読むと、基本目標Ⅰ施策1の権利擁護については、普及啓発だけではなく困難を抱える子どもや若者の支援にも直結する事柄であることや、基本目標Ⅰ施策2の方向性には、「子どもや若者が抱える複雑な問題に対しては、市関係部署のほかに保健所や児童相談所などの支援機関が連携してネットワークを構築し、包括的な支援を行います。」と記載してあることから、事業を施策2に移すとまではいかなくても、施策1と施策2の両面から取り組む事業であると認識している、などのコメントを付してもいいのではないかと思います。
副委員長	確かに、予防の観点から見ると施策1が適切かと思いますが、事業通番6の事業内容に相談後の対応が含まれるのであれば、施策2も当てはまるように思います。施策1と施策2の区別としては、ポピュレーションアプローチに当たる事業が施策1、よりニーズが高いものを施策2として整理をした経緯がありますが、施策1と施策2の違いについて計画の中で説明をしている部分がないので、その説明をどこかに入れてはどうでしょうか。
委員	事業通番6は予防的な要素が強いため、この計画では施策1でまとめています。基本的にはこのまま施策1としていいと思いますが、施策2のエッセンスもあることを回答の中でももう少し整理して、市の考え方として示せるといいのかもしれません。
委員長	市の考え方をもう少し整理して回答いただくことで、施策1と施策2の両面から取り組んでいることが伝わると思います。重複して記載できればよ

	り分かりやすいのかもしれませんが、それは事務局としては避けたい意向でしょうか。
事務局	第4章の中で重点事業を重複して記載することは避けています。あくまで重点事業という位置づけであり、まったく取組を行っていないというわけではありませので、その姿勢がもう少し伝わるように、市の考え方の記載を工夫したいと思います。
委員長	62 ページの施策体系図の欄外に、注釈として書かれていると分かりやすいかもしれません。このページだけ読む方もいるかと思います。
事務局	重点事業の位置づけについては、63 ページのコラム「計画第4章と第5章の関係」に「この計画において、第4章では、子ども・若者・子育て支援施策のうち、本計画の基本理念や基本目標に基づいた施策や、特に力を入れて取り組む事業を「重点事業」として記載しています。これにより、本市が重点的に推進する施策や事業の全体像を把握できるようにしています」と、少し記載しています。この部分をさらに補記する必要があるでしょうか。
副委員長	基本目標や重点事業については、計画第3章や62 ページで説明がありますが、施策1と施策2の区別については記載がないと思います。現状・課題や方向性を読んでいくと分かるような作りになっているということでしょうか。重点事業通番6が施策1にあるのは、施策1は全員をカバーするものであり、どんな家庭にも必要なサポートであることや、領域として考えたときに、市町村が予防やサポートを強めることは重要であることから、説明すれば納得いただけるのではないかと思います。そのような説明の場がないと思います。虐待の対応を知っている方からすると、虐待は困難の最たるところであるはずなのに、施策2から漏れているように見えてしまうのではないのでしょうか。パブリック・コメントを出す方はそれだけ思いがあったださっていると思うので、そのような方々から理解をいただくためにも、丁寧に答えた方がいいのではないかと思います。
事務局	いただいた御意見に対してどのように回答するのか、市の考え方を改めて整理したいと思います。
委員長	重点事業として記載されているものが全ての事業ではないと記載されていますが、施策体系図のうち、基本目標や施策にまたがって、横断的に実施している事業があることや、その場合は主たる基本目標や施策に振り分けていることが分かるような記載があると、より伝わりやすいかもしれません。施策1と施策2の違いについて説明を加えることはなかなか難しいかと思いますが、この程度の追記であれば可能ではないのでしょうか。
事務局	今の御意見については、63 ページのコラム「計画第4章と第5章の関係」に、横断的に実施している事業があることを追記するか、検討したいと思います。
委員	この限られた期間で多くの御意見をいただいたということ、資料を見て実感しています。この計画をより良いものにするために、市民の方々の意見は非常に重要であると思います。

	パブリック・コメントの反映状況の有無については、担当課の方と協議した結果と思いますが、意見通番 7 の放課後日本語教室を重点事業に組み込んではどうかという具体的な御意見に対しては、反映なしとして終わってしまっているのでしょうか。もう少し具体的に計画に盛り込んだほうがいいのではないかと思います。
事務局	この部分は、実はかなり時間をかけて関係部署と時間をかけて議論、検討を行いました。計画第 4 章は、現状・課題があり、それに対して方向性を記載する作りとなっています。基本的には、この現状・課題、方向性に記載する内容は、市としての状況を書くことはもちろんですが、特に方向性については、主に重点事業として取り組む内容について記載しています。結果として、この事業は重点事業としての位置づけはしませんでした。現状・課題に追記しております。計画 64 ページの方向性に、「全ての子どもや若者のウェルビーイングを実現するため、貧困、虐待、いじめ、不登校の状況にある子どもや若者、障害のある子どもや若者、医療的ケアを必要とする子どもや若者、外国にルーツを持ち言語や文化の違いにより困難を抱える子どもや若者、家庭の事情で親と暮らすことができない子どもや若者など、様々な状況に置かれた子どもや若者がいることを理解し取組を進めることが重要です。」と記載がありますが、ここは「外国にルーツを持ち言語や文化の違いにより困難を抱える子どもや若者」を追記しています。
委員長	ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。
委員	感想のようなものになってしまいますが、このパブリック・コメントでいただいた意見を読んで、多くの市民の方が、こんなに量の多い資料を読み込んでくださって、今後市がより良い施策を展開していくための貴重な御意見を多くいただいたこと、大変ありがたいと思いました。今は計画に反映なしとしている事業でも、今後より良い方向に検討していければと思います。
委員長	最終的にこの資料を公開する際には、反映なしについても現在検討しているものもあり、計画を推進していく中で盛り込めるように努力していく、といったような、パブリック・コメントを受けての総括的なメッセージが鑑文としてあってもいいのではないかと思います。
事務局	意見の公表の仕方については、いただいた御意見を踏まえて検討したいと思います。
副委員長	先ほどの御意見が気になって改めて確認していたのですが、計画 84 ページの重点事業通番 29「児童福祉分野と母子保健分野の一体的な相談支援体制の構築」は、こども家庭センターのことでよろしいでしょうか。この事業がこども家庭センターであることは書かないのでしょうか。77 ページのコラム「こども家庭センターとは」で、こども家庭センターについて記載されているので、ここにも記載してもいいような気がします。現在の記載だと、これがこども家庭センターであることが伝わりにくいのではないかと思います。パブリック・コメントの意見通番 9 の回答として、重点事業通番 29 でも虐待対応を市として重点的に取り組

	むことを回答してはどうでしょうか。この意見を提出された方は、恐らく虐待について関心がある方だと思いますので、基本目標Ⅰ施策１、施策２だけではなく、基本目標Ⅱでも虐待対応が含まれていることを回答してもいいのではないかと思います。 ここであえてこども家庭センターの名称を出さない理由があるのでしょうか。この「こ家」という旗のマークがこども家庭センターを示しているのでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、「こ家」の旗のマークがこども家庭センター事業を示しています。
副委員長	こども家庭センターの設立は大変大きなことですし、こども家庭センターを設立して虐待対応をすることを、パブリック・コメントの回答に盛り込んでもいいのではないかと思います。
事務局	重点事業通番 29 を踏まえた市の回答とするか、検討したいと思います。
委員長	基本目標Ⅲに係る内容ですが、パブリック・コメントの意見通番 27 から 29 まで、重点事業通番 38 「地域の子どもの居場所づくりの推進」について、事業内容は懇談会だけなのか、情報を届けるだけなのか、と御意見がありました。この御意見を見ていると、書き方の問題かと思いますが、この事業が懇談会をやって情報を届けているだけという印象を与えているのではないかと思います。事業内容の記載は今から変えられるものでもないのかもしれませんが、例えば懇談会を開催してネットワークを作るとか、様々な特色を生かした居場所についてそれぞれのニーズに合った使いやすい情報を届けるなど、補記してもいいのではないかと思います。子どもの居場所施策は、こども大綱においても目玉になる施策だと思いますので、もう少し書き方を工夫できたらいいのかもしれない。 また、計画案 118 ページ「児童育成支援拠点事業の取扱いについて」、本市では要件を満たす事業を実施しておらず、今後についても具体的な実施の目途が立っていないことから、今後の検討課題とします、と記載がありますが、現在は目途が立ってなくても、今後検討が開始されることも考えられますので、具体的な実施の目途が立っていないとまでは書かずに、「本市では要件を満たす事業を実施していないため、今後の検討課題とします」としていいのではないのでしょうか。今の記載ぶりだと、取組に対して後ろ向きに見えるかもしれません。
事務局	意見通番 29 について、回答が直接的になっているかと思いますので、取組内容がどのような意図を持って行われるのか、より分かる工夫ができるか今一度検討したいと思います。また、非常に多くの関係団体に関わっており、様々な取組をしておりますので、そこを支援する意味でも意図が伝わるよう工夫の検討をしたいと思います。 児童育成支援拠点事業の取扱いについても、今後の取組が少し前向きに示せるよう、記載を検討したいと思います。

委 員 長	重点事業の内容などは、もうこの段階では変更できないのでしょうか。
事 務 局	この後、今後のスケジュールについて詳しく御説明する予定ですが、今週中が計画を調整する最後の機会だと考えています。計画自体は3月策定を予定していますが、事実上2月の決定を目標としています。時間がない中ではありますが、皆様の意見をなるべく反映できるよう、進めてまいりたいと思います。 先ほどいただいた子ども居場所施策の御意見についても、居場所の考え方を踏まえ、どのような修正ができるか検討したいと思います。
委 員 長	ほかに、御意見や御質問いかがでしょうか。
委 員	いただいたパブリック・コメントの御意見を読んで、市民の方の目線で見ると、なかなか分かりづらい内容があったのだと、振り返って感じました。S S W や不登校については、教育部門でも重点的に対応を行っているところであり、まさに今、第三次教育ビジョンの策定を進めていますが、この計画と同時にスタートする形になりますので、しっかり連携を進めていければと思います。
委 員 長	今回の計画で教育ビジョンとの連携が示されたことは大きなことかと思います。今後、計画が進む中で具体的に重なりのある事業が明確化されていくと思いますので、進捗や評価の中で連携が図れればと思います。
委 員	今回、パブリック・コメントで様々な意見を読ませていただいて、改めて子どもが置かれている状況、環境について、人権の観点から考える機会になったと思います。先ほど教育ビジョンの話がありましたが、同じタイミングでジェンダーの視点から、男女平等推進行動計画の策定も進めています。その中には、子どもや若者に関する内容もありますので、人権の観点からも参考にさせていただきたいと思います。
委 員	計画案を読んで、コラムが大変良いと思ったのですが、コラムの目次のようなものを入れてはどうでしょうか。パブリック・コメントの意見を見ると、記載箇所が分かりづらいということもあるのかなと思いました。コラムは重要なトピックを取り上げているので、コラムの記載箇所が分かればその周辺を読むということで、分かりづらは解消できるのではないのでしょうか。
事 務 局	コラムは、今回の計画の特徴の一つと考えています。その見せ方については、できるだけ読んでいただけるよう、御意見を踏まえ工夫したいと思います。
委 員	目次に入れ込むのは大変かと思いますが、目次の裏が白ページになっていますので、そこにに入れていただくとあまり手間はかからないかもしれません。
事 務 局	前向きに検討したいと思います。
委 員 長	市民の方に分かりやすく届けるため、大変重要な視点かと思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。 それでは、パブリック・コメントの実施結果についての質疑応答は以上とします。次に、先ほど事務局から説明のあったパブリック・コメントで出された意見を踏まえ内容修正した計画案を市長へ報告することについて確認したいと思い

	ます。 事務局から説明をお願いします。
事務局	資料6-5-3を使用して説明をいたします。 これは、委員長から市長への報告書です。もともと、この報告書に記載のとおり、国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画策定検討委員会設置要綱第2条の規定に、本委員会の目的は計画の策定に関し必要な事項について検討し、その結果を市長に報告することであると明記されています。この規定に則り、この報告書を作成いたしました。内容は、計画の策定について検討を行い、計画案を作成したという検討結果と、計画を策定するに当たってどのような検討をしたのか、検討経緯をまとめています。最後に、以上の検討結果を踏まえ、本報告をもって本委員会の任務を終了する旨を記載していますが、本委員会の任期は期間で区切るものではなく、市長への報告をもって委員会を終了することとなっております。よって、この報告をもって、本委員会は終了となります。2ページ以降には、実際の計画案を添付しています。 次に、今後のスケジュールについて御説明します。計画は3月の策定を予定していますが、内容は2月中に決定することを予定しています。2月の中旬に、市長や副市長、市の管理職による決定の場である庁議で、市の計画として決定することの判断を行います。その後、国分寺市議会で、具体的には厚生文教委員会において、計画の決定について御報告いたします。計画の決定後、目が不自由な方でも計画書を音声として聴けるような音声コードの挿入などの諸作業を行いまして、3月中の策定を予定しています。逆算すると、それらの作業に一定期間が必要ですので、内容は2月までに決定する必要がある、現在事務局としては作業を急いでいるところです。 本日パブリック・コメントに関連して御意見をいただいたところを踏まえて、市長への報告としたいと思います。 事務局からの説明は以上です。
委員長	ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆さんから質問や御意見等がありましたらいただきたいと思いますがいかがでしょうか。
副委員長	計画案としてこのように細やかなものができて、大変すばらしいなと思います。一点確認したいのですが、やさしい版は報告書には資料として添付しないのでしょうか。せっかく作ったので、ぜひ一緒に市長にお渡ししてはどうかと思います。
事務局	概要版及びやさしい版についても、併せて報告したいと考えています。
委員長	皆様ありがとうございました。 それでは、いただきました御意見を基に、報告書については修正・加筆を行います。本日この場での修正・加筆はできませんので、報告書の作成については、私に御一任いただき、本日付けで市長に報告させていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

	この最終版を委員の皆様を確認いただけるのはいつになりますか。
事務局	委員の皆様には、計画策定後にお送りする予定です。計画の公表は4月1日を予定しており、これはホームページでデータでの公表となります。また、各公共施設においては、庁内で印刷したものをパブリック・コメント実施結果と併せて配架する予定です。実際の計画書の印刷は4月下旬から5月上旬頃完了する予定ですが、印刷が終わり次第、各委員の皆様にお送りしたいと思います。 まずは取り急ぎ、策定が終わりましたらメールにて計画書と併せて御報告をさせていただきますと考えています。
委員	庁議や議会等全て経て、完成版としてお披露目いただけるということで楽しみにお待ちしております。本当にありがとうございました。 以上をもって全ての議題が終了しました。 会議の冒頭でも説明させていただきましたとおり、本日が最後の会議となります。せっかくの機会ですので、「その他」の時間を使って、委員の皆様から一言ずついただければと考えています。
委員	この計画策定に当たって、委員長及び副委員長をはじめ、委員の皆様から貴重な御意見をいただき、現行の計画をさらにバージョンアップさせた良い計画ができたのではないかと思います。この計画は、ある意味市民の皆様との約束となります。子どもの権利を保障することや、子どもの意見を聴き、施策に反映することの視点を持ちながら、関係者と連携して計画を推進したいと思います。ありがとうございました。
委員	計画を策定する中で、多くの貴重な御意見をいただきありがとうございました。この計画が計画倒れとならないよう、今後の評価も重要であると思います。計画の意義を忘れずに、日頃の子どもたちとのかかわりの中でその声をしっかり聴いて、取組を進めたいと思います。ありがとうございます。
委員	委員の皆様には、大変参考になる御意見や今後の課題となるような御意見をいただき、新たな視点に触れることもできました。本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。
委員	委員の皆様には、今年度は全第5回にわたり御意見をいただきましてありがとうございます。当課においては、本計画の中では、人権、いじめ、不登校、虐待などの子どもが抱える課題と関わりがありますが、これらは子どもが安全に生活をする上で根幹をなす取組であると考えています。子どもの権利や子どもの意見表明など、今後より一層取り組んでいくべき課題もあるかと思うので、学校とも連携を図りながら、本計画に基づき事業を推進していきたいと思えます。ありがとうございました。
委員	委員長及び副委員長、また委員の皆様、本当にありがとうございました。一委員として参加させていただいて、委員会での御意見やパブリック・コメントでの御意見など、様々な考えに触れさせていただき、新たな視点を持つことができる大変いい機会になりました。私は人権分野の取組を進めておりますが、ここで学

	んだことを持ち帰って、参考にさせていただきたいと思います。皆様の御尽力で大変良い計画ができたと思いますので、人権擁護委員の皆様にも、子どもの権利保障の取組として御紹介したいと思います。本当にありがとうございました。
委 員	素晴らしい計画ができあがり、委員として参加できて身の引き締まる思いです。子どもたちの育ちを支援するために様々な機関が連携して対応をしていると思いますが、それらが一体となって一つの計画になることは大変重要なことだと思います。保健所においても、健康課題を抱えるお子さんやその保護者の方から御相談を受けていますが、今後も市と連携して対応を進めていきたいと思っています。ありがとうございました。
委 員	委員長や副委員長をはじめとする委員の皆様の専門的な御意見が取り入れられた計画になり、私もその視点や御意見が大変参考になりました。この計画は令和7年度から実行しますが、計画を振り返り評価すること、つなげていくことが重要だと思います。社会福祉協議会としても、この計画を参考にさせていただきながら、市と連携しながら地域福祉計画に関する活動を進めたいと思います。2年間ありがとうございました。
委 員	私は以前、東京都内の別の自治体で子ども・子育て会議に委員として参加していましたが、国分寺市の計画策定検討委員会に参加してみて、同じ東京都の中の自治体でも、ニーズ等に違いがあるということを実感し、自治体ごとに計画を策定する意義を感じました。子育てに関わる人たちが、困ったときにすぐに見て分かるように、という気持ちで計画策定に携わらせていただきましたが、委員会で出た意見を反映していただけて感謝しています。ありがとうございました。
委 員	私は民生委員として児童福祉部会に所属しており、そのつながりでこの計画策定検討委員会に委員として参加することになったのですが、この委員会で議論をするうちに、むしろ私が勉強させていただくことが多く、本当に良い会に参加させていただいたと思います。委員長や副委員長をはじめとする委員の皆様、事務局の皆様、本当にありがとうございました。
副 委 員 長	委員の皆様や事務局と意見交換をしながら進めることができ、良い計画にしたい、良い市にしたいという思いが通底する良い会だったと思います。その末席に加わらせていただいて大変光栄に思います。新しい児童福祉法が施行された節目のこの時期に、子どもの権利を中心に据えた計画策定に携われて嬉しく思います。この計画策定に当たって、国分寺市は直接子どもや若者に意見を聴きに行きましたが、なかなか簡単なことではなく、それを実行する機動力があるのだと感じました。これから国分寺市が児童福祉の分野で最先端の市になるのではないかと期待し、願わくは子どもの権利条例などもできるといいなと思います。また、子どもの一保護者として、市の施策ができていく過程を見ることができて大変勉強になりました。2年間、ありがとうございました。
委 員 長	皆様、2年間本当にありがとうございました。こども基本法が制定され、子どもの権利が前面に打ち出される中で初めての計画策定という大役を仰せつかり

	まして、なかなかその役割を果たせたか分かりませんが、皆様とこのように素晴らしい計画をまとめることができたことを大変嬉しく思います。昔は、子どもは家庭で育ち、学校と行き来して地域で遊ぶという、比較的共通の基盤で育っていたところから、家庭が非常に多様化して個別のニーズが顕在化して、それに併せて政策も複雑になっており、変化の大きさで言えば児童福祉の分野はその最たる分野だと思います。変化のスピードも本当に早くて、ひと世代変われば環境が全く異なる中で皆様子育てをされているかと思います。ニーズが多元化する中で、一人ひとりに応えていくため、ある意味切れ目が生じてしまうのは仕方ないことですが、それをいかにつなぐのかが重要だと思います。また、特に子どもの権利については、最終的に社会的自立に向かうために、何が使える資源でどことつながれるのか、自分の生活を見つめながら生活する力を身に付けていくという教育的な側面と、それを支える資源をどう整備するかという両面が非常に重要だと思います。そういう意味は、この計画はまさに道標になるもの、コミュニケーションツールになるもので、子どもや若者、子育て当事者にとって分かりやすいものであることが今後ますます求められます。先ほども副委員長が機動力ということをおっしゃっていましたが、計画策定の初めからしっかり子どもや若者の意見を聴きに行くことが実現できる、その姿勢を皆様と共有できたことに、国分寺市の未来を感じました。また、先ほどこの計画は市民との約束であるという大変素晴らしい言葉をいただきましたが、事務局の皆様、委員として参加されている課長の皆様、また関係各課を超えて、この計画の実行に当たっても、大変気概を持った職員の方々がいらっしゃるということを直に感じる事ができて嬉しく思います。 最後に、パブリック・コメントの意見として、市民の皆様がこれだけ丁寧に計画案を読み込んで、重要な御意見をたくさんくださる市であり、皆様の御意見をまとめた計画が示されることを通じて、子どもの育ちや皆様の子育てを応援していける市だと実感しました。これをますます進めていくために、今後もまた御縁がありましたら皆様とともに頑張っていきたいと思います。本当にありがとうございました。 その他事務局からありますでしょうか。
事務局	子ども家庭部長です。委員の皆様におかれましては、貴重な御意見をいただきありがとうございます。私は国分寺市内の子どもたち、0歳から18歳まで19,500人ほどいますが、国分寺の子はうちの子だと思っています。うちの子のために御尽力いただいたと思って、本当に感謝申し上げます。様々な御議論をいただき、御意見を盛り込んだこの計画を策定したことで、子どもや若者、子育て当事者やそれを支援する方々のための計画として、新たに重いものを受け取ったという気持ちです。委員会の中では、私自身も様々勉強させていただきました。今回の計画策定に当たっては、直接子どもや若者の意見を聴きましたが、はっとさせられることが多くありました。市内全ての子どもや若者に意見を聴けたわけでは

	ないので、まだ言えていない、言うのが苦手な子や意見を表明しづらい子など、表に出てきにくい意見があるということも、この委員会を通して改めて認識いたしました。職員として、その部分を想像する力を持ちながら、当事者の意見を聴くということを大事に、計画を推進していきたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。2年間、本当にありがとうございました。
事務局	昨年度から2か年にわたって、皆様の御尽力をいただきましてありがとうございます。先ほど少し御案内させていただいたように、皆様の御意見によってまとめた計画案については、この後、市長に報告します。音声コードを挿入するなどいくつかの作業を行い、正式に令和7年度からの計画になります。計画が出来上がりましたら、取り急ぎ委員の皆様にもメールにて御連絡させていただきます。計画書の印刷については、年度を明けてからになりますので、出来上がりましたら各委員に送付させていただきます。 よろしくお願いいたします。以上です。
委員長	それでは、以上を持ちまして、本委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

— 了 —